

令和3年第2回農業委員会議事録

開催通知年月日 令和3年2月25日
開催年月日 令和3年2月25日
開催場所 長瀬町役場4階 全員協議会室
開会時刻宣告者 13時30分 事務局長 玉川 真
閉会時刻宣告者 13時36分 事務局長 玉川 真
会長 鈴木 誠

○出席委員

農業委員

席次	氏名	席次	氏名
1	堀口 榮一	10	宮澤 史明
2	井上ゆかり	11	林 春政
3	高橋 満	12	高田 幸好
4	久保田穂積	13	鈴木 誠
5	櫻井 汪		
6	須賀 勤		農地利用最適化推進委員
7	小埜 一博		第4区域 齊藤喜久夫
8	山口 俊司		
9	染野 嘉明		

○欠席委員

第1区域 中井 孝志

第2区域 野村 五郎

第3区域 染野 亘志

議事参与者 事務局長 玉川 真 主任 浅見 孝典

会議件名

(1) 農地法第5条の規定による許可申請1件について

(2) その他

・次回委員会開催日程について

◎開 会

○事務局長 本日は、お忙しい中をご参集いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから農業委員会を開会いたします。

(午後1時30分)

◎会長挨拶

○事務局長 初めに、鈴木会長からご挨拶をお願いいたします。

○会長 皆さん、こんにちは。このところ5月の陽気が急にまた寒くなって冬になった。健康管理とかがちょっと大事な時期になりました。コロナのほうもいよいよワクチンの接種するような状態にそろそろなっておりますけれども、まだまだ緊急事態宣言中です。いろいろお互いに気をつけて、かからない。また、健康に留意して頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

今日は、案件が1件ですので、短時間で済むと思います。せっかくお集まりしたので、委員会後にちょっとまた、その幾らか提案をしていただいて、このアンケートなんかもまとめたり、あるいはこういうのを検討したりしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○事務局長 早速会議に入らせていただきます。

◎議長選出

○事務局長 会議規則第4条の規定により、会長に議長をお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長 それでは、議長を務めていきますので。議事の進行にご協力をよろしくお願ひします。

ただいまの出席委員は13名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎議事録署名人の指名

○議長 議事録署名人の指名を行います。

3番、高橋満委員、4番、久保田穂積委員を指名したいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 異議ございませんので、異議ないと認めます。

よって、議事録署名人に3番、高橋満委員、4番、久保田穂積委員を指名します。

◎農地法第5条の規定による許可申請1件について

○議長 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請1件について議題といたします。

農地法第5条番号1、———氏所有の農地を———氏が資材置場に転用することの許可申請を審議いたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 議案第1号 農地法第5条につきましては、今月につきましても、コロナウイルス感染拡大の観点から、会議時間短縮のために、事務局説明文章と議案の資料のほうを事前に送らせていただいております。

それなので、内容につきましては、質問等に対応させていただきますので、事務局の説明は終わりとさせていただきます。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、担当区域推進委員、齊藤喜久夫委員の説明をお願いします。

○齊藤喜久夫委員 19日の午前中の事務局の浅見さんと現地確認をさせていただきました。

本件は、農地法第5条の申請でございます、農地を買って資材置場にしたいと、こういうものでございます。ここは、県道82号線沿いの土地で、現況畑、雑草が生えていますが、管理は行き届いていると思います。

資材置場として、近くに家はあるんですけども、資材置場として使用する分には問題はないというふうに考えております。ご審議お願いいたします。

続いて、農業委員の説明を行います。2番、井上ゆかり委員の説明をお願いします。

○2番井上ゆかり委員 2番、井上です。

2月18日に事務局の浅見さんと一緒に現地確認させていただきました。先ほど説明があったように、資材置場ということで、周りにも影響がないと思いますので、ご審議のほうよろしくをお願いいたします。

○議長 井上ゆかり委員の説明は終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑はございませんので、以上をもちまして質疑を終結します。

これより本件に対する採決を行います。

本件は、許可相当の意見を付して県知事宛てに進達したいと思いますが、これにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございますので、異議ないと認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛てに進達することに決定しました。

以上で議案の審議は終了しました。

◎その他

○議長 次に、その他でございますが、3月の委員会日程でございます。3月の委員会は、25日木曜日午後1時30分からにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長 では、25日木曜日午後1時30分に決定します。

事務局、何か他にございますか。

○事務局 事務局から先月の農地転用許可状況を報告をさせていただきます。先月の農地法第5条の1件につきましては、令和3年2月17日付で許可となりました。

また、農地法第4条の2件については、県の審査の中で、追加資料の提出依頼がありましたので、若干許可が遅れております。

以上で報告を終わります。

○議長 以上で、本日予定した議事は終了しました。

これで議長の職を解かせていただきます。

短時間ありがとうございました。ご苦労さまでした。

◎閉 会

○事務局 これをもちまして、農業委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(午後1時36分)

上記のとおり会議の顛末に相違ないことを証するため、下記のとおり署名する。

令和3年2月25日

議 長 鈴 木 誠

署名委員 高 橋 満

署名委員 久 保 田 穂 積